

事務事業マネジメントシート(平成26年度実績と平成27年度計画)

平成28年 2月17日更新

事務事業名	妊婦・新生児訪問事業		<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連		
総合計画	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	所属部	健康福祉部	課長名	鍛野 文昭
体系	施策	19	子どもを見守り、育てる地域づくり	所属課	健康づくり推進課	担当者名	久永 寛子
	基本事業	59	相談支援体制の充実	所属班	健康推進班	(内線)	2134
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	母子保健法児童福祉法
	一般	4	1	6	10608		成果優先度評価結果 : ① コスト削減優先度評価結果 : ②
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 26年度で終了 <input type="checkbox"/> 26年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)			

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	<p>・安心して妊娠生活及び育児が行えるよう、初産婦、訪問希望の妊婦及び妊婦健診結果で保健指導が必要な妊婦、生後2カ月の赤ちゃんと母親を保健師または委託の保健師助産師が訪問する。・平成6年の母子保健法の改正により、新生児訪問指導を市町村が行うことになり開始。平成14年熊本県母親のこころのケア推進事業検討会の発足により、全新生児、全産婦の訪問事業を開始。新生児訪問について、H20年の児童福祉法等の一部改正により規定された「乳児家庭全戸訪問事業」と併せて実施。・開始当初は町の保健師で訪問を実施していた。出生数(人口)が増加していくにつれ、在宅保健師・助産師へ一部委託して実施するようになった。</p> <p>権限移譲により、平成25年4月1日から市が母子保健法第19条 未熟児の訪問指導の実施主体となる。出生体重2,000g以下又は身体の発育が未熟な乳児に対し、入院先の医療機関や保健所との連携、訪問指導及び継続的支援を実施する。</p>
【業務の流れ】	<p>妊婦訪問①妊婦届後、妊婦情報をパソコン入力する。②妊娠7ヵ月頃に妊婦訪問対象者一覧(台帳)、妊婦健診結果一覧、未受診者一覧を打ち出す。③初妊婦、訪問希望の妊婦、要指導の妊婦を訪問する保健師・助産師を割り振る。④訪問対象者のカルテを保健師・助産師に配布する。⑤訪問担当者は、訪問する日を電話で予約し訪問する。⑥帰宅後訪問記録をする。⑦委託の保健師助産師の訪問後、訪問の報告を受ける。⑧請求書、訪問記録表を受け取る。⑨訪問者の記録を台帳に記載する。⑩請求内容を確認し、委託の保健師・助産師へ支払いを行う。⑪EPDS高値の産婦については、医療機関に訪問結果を送付する。</p>
【主な予算費目】	報償費、需用費、役務費
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	対象者から、「体重の伸びが気になっていたから、訪問に来ていただいて助かります」や「相談できてよかった」などの意見がある。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分:
①手段(主な活動)26年度実績(26年度に行った主な活動)(DO)	27年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
妊婦訪問、生後2ヵ月児及び母親の訪問 平成26年度実績:妊婦訪問41件、赤ちゃん訪問645件(うち委託500件)	例年同様、妊婦訪問、生後2ヵ月児及び母親の訪問を実施する。主に、委託している在宅助産師、在宅保健師が実施するが、フォローケースについては、市保健師が訪問する。権限移譲により、未熟児訪問支援事業による、医療機関、保健所と連絡調整及び訪問、継続的支援をする。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
ア:妊婦訪問件数	件
イ:赤ちゃん訪問件数	件
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
妊婦、生後2ヵ月の乳児及び母親	(単位)
	ア:妊娠届出数
	イ:出生数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
子どもとゆったりした気分で過ごすことができる。	(単位)
	ア:4ヵ月児健診にて「子どもとゆったりした気持ちで過ごす時間がない」と答えた人の数
	イ:
*③成果指標設定の理由と27年度目標値設定の根拠	
妊婦・乳児訪問を行うことで、児の健やかな成長を促し、母親の育児不安を軽減することで、最初の健診である4ヵ月児健診で、子どもとゆったりした気分で過ごすことができる母親が増えるため。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度	
0	

各指標・総事業費の推移	単位	24年度	25年度	26年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
①活動指標	ア 件	74	49	55	41	60	60	65	65
	イ 件	630	570	600	571	620	630	640	640
②対象指標	ア 人	726	707	730	775	730	730	730	730
	イ 人	680	621	665	683	670	675	675	675
③成果指標	ア 人	19	28	15	13	13	11	10	10
	イ								
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円	692			556		
		都道府県支出金	千円		836	750	750	556	
		地方債	千円						
		その他	千円						
		繰入金	千円						
	(A)事業費計	一般財源	千円	901	541	925	898	415	
		(A)のうち指定経費	千円	1,593	1,377	1,675	1,648	1,527	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	9	10	10	7	10	0
		延べ業務時間	時間	676	972	950	670	950	0
(B)人件費計	千円	2,751	3,872	3,784	2,669	3,784	0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	4,344	5,249	5,459	4,317	5,311	0		

事務事業名	妊婦・新生児訪問事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康づくり推進課
-------	------------	-----	-------	-----	----------

## 2 評価の部 (SEE)

\*原則は26年度の後評価、ただし複数年度事業は26年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①26年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input type="checkbox"/> 達成した 妊婦訪問数は目標に達成しなかった。働く妊婦の増加など日程調整の難しさやニーズに合わなかったことも考えられる。健診で育児が楽しくないと答える人の数は年々増加し、目標を達成しなかった。年々、育児環境が多様化し、困難なケースが増えているため、早期からのフォロー体制が必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】
	②27年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 母子手帳交付時や出生届時に周知する。妊婦・産後の家族のニーズに合った訪問内容が提供できるよう検討する。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 初産婦・生後2カ月の赤ちゃん及び母親の訪問は100%ではないため、極力100%に近づけていく。また、電話での訪問予約の際、不審に思われる市民がいるため事業の周知を徹底する。妊婦の生活背景が多様化していることから、日程調整など柔軟に対応できるよう見直す必要がある。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似した事業はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 必要最低限の事業費で行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 訪問時間は対象者によって異なり、ゆっくりと母親の話を聞く必要があるため、業務時間の削減は難しい。また、訪問回数等も対象によって異なる。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 母子を重点的に訪問をしているが、相談等があれば、その他も訪問しているため、公平・公正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 母子の健康状態を把握できる保健師、助産師が訪問を実施することで、対象に応じたサービスの提供が出来る。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】

## 3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

訪問により、母親その家族の育児の不安感の軽減ができてきているため、有効な事業である。訪問についての周知がなされてきている中、まだ連絡が取れない対象者への訪問が出来ないケースがあるため、対応を検討する必要がある。

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

<p>(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(公平性改善)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</p>																						